

あなたの声を……

第25号
2007年1月

こうら議会だより

発行／〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集／議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.biwa.ne.jp/~kouracho/index.htm>



新春お茶会

◎議会報告・審議内容	2
◎一般質問	4
◎常任委員会合同 行政視察研修報告	7
◎ふれあいいきいきサロン ...	8
◎議会日誌	8



書き初め

甲良町育苗サブセンター条例制定

- 運営管理をシルバー人材センターへ（2月1日から）
- 地域農業の振興と活性化に貢献

「滋賀県後期高齢者医療」に広域連合化規約を制定 平成19年4月1日施行



サブセンター

審議内容

平成18年12月定例議会は、12月5日（火）から12月11日（月）までの7日間の会期で開かれた。今回は承認1件、議案15件、同意1件、発議2件、その他2件の計21件が提出され、審査の結果原案のとおり承認、可決、決定された。なお会議の冒頭に議長の辞職願いが提出され、選挙が行われた。また一般質問は11日に3人の議員が行った。

承認（1件）

- 1、消防団員等公務災害条例の一部改正（字句および補償額の改正）

議案（15件）

- 1、督促手数料および延滞金徴収等に関する条例の制定（助役を副町長に改め1人とする）
- 2、特別職職員の給与に関する条例の改正（助役を副町長に改め60万円とする）
- 3、特別職報酬等審議会条例の一部改正（2条中の「助役および収入役」を「副町長」に改める）
- 4、副町長の定数を定める条例の制定（助役を副町長に改め1人とする）
- 5、特別職職員の給与に関する条例の改正（助役を副町長に改め60万円とする）
- 6、特別職報酬等審議会条例の一部改正（2条中の「助役および収入役」を「副町長」に改める）

補正予算

【一般会計】 補正額 6,866万円 補正後予算額 33億575万円		
歳出の部 (単位 万円)		
項目(款)	補正額	主な内容
歳入の部		
町 税	1,487	町民税 3,385/固定資産税 △2,398
地方交付税	4,184	普通地方交付税確定増
国庫支出金	705	児童福祉費 505/国民年金事務委託費 200
県支出金	539	児童福祉費 454/その他 85
繰入金	△4,000	減債積立金返納 4,000
繰越金	2,079	前期確定分
諸収入	1,922	サブセンター事業清算金
その他	△50	
歳出の部		
議会費	150	人件費調整
総務費	1,170	財政調整金積立 1,514 自治振興補助金他 △425 人件費調整 81
民生費	3,131	社会福祉費 1,469/児童手当 1,371/人件費調整 291
衛生費	△270	人件費調整
農林水産業費	607	サブセンター修理 350/人件費調整 257
土木費	1,446	道路橋梁維持改良費 1,410/その他 36
消防費	312	消火栓設置負担金 353/その他 △41
教育費	△197	人件費調整
公債費	432	借入金返済利子 390/元金 42
その他	85	

【国民健康保険特別会計】

補正額 2,946万円 補正後予算額 8億5,678万円	
歳入の主なもの	歳出の主なもの
国庫負担金 517万円	保険給付費 3,764万円
療養給付費交付金 1,036万円	老人保険拠出金 △892万円
基金繰入金(取崩) 1,200万円	

【老人保健医療事業特別会計】

補正額 1,257万円 補正後予算額 7億7,784万円	
歳入の主なもの	歳出の主なもの
繰越金 1,257万円	償還金 1,252万円

議長就任ご挨拶

議長 北川豊昭



この度、多くの議員各位のご支持をいただき、議長に就任させていただく事となりました。

浅知短才な私でありましたが、全身全霊を傾け残された任期を頑張る所存でございます。

今任期中で私たち議員の果たす役割には、多くの課題がありますが昨年11月27日に発表された県の市町合併推進審議会の答申にもとづき、合併新法の特例期限内の合併に向けて彦根、犬上の市町に積極的に働きかけていく所存です。

また、本町において計画又は実施されている各事業の是非も含めて議会の立場として、町民の皆様の理解を得られることが、議会に課せられた任務と認識して議会運営にあたりたいと思いますので、よろしくご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のご挨拶とします。

同意（1件）

- 1、公平委員の選任住所 小川原436番地 氏名 北川精一氏 生年月日 昭和10年1月22日

発議（2件）

- 1、議会委員会条例の一部改正（閉会中の委員の選任、辞任に関する規定を設けた）
- 2、議会会議規則の一部を改正（委員会が議案を提出できること）

その他（2件）

- 15、老保特別会計補正予算（以上3補正予算別掲）

討論の内容

◇甲良町サブセンターの設置及び管理に関する条例の制定と指定管理者の決定 指定管理者 シルバー人材センター

【賛成意見】（反対意見なし）
1、部落解放広域育苗センター、NPO法人、農協運営管理の経過など総括が必要。また部落解放の役割が終わり、農業振興の充実こそ大切である。

2、大きな収益事業、定款に基づいて経営管理されるが、1箱780円は高い、600円台が農家の実情、先行き収益事業として責任をもつて経営されたい。

役員および監事は民法による責任を全うしてもらいたい。（田中）

◇滋賀県後期高齢者医療広域連合の設立

【反対意見】
1、広域連合は住民の声が届きにくい
2、大多数の人が年金か

滋賀県後期高齢者医療広域連合

平成19年4月設立
《後期高齢者医療制度》の概要と骨子（議会質疑から）

【概要】

- ◇都道府県単位で設立
- ◇全市町が加盟し運営
- ◇特別地方公共団体組織
- ◇75歳以上の高齢者対象
- ◇対象者の心身の特性と生活実態を踏まえた医療制度

【質問からの骨子】

- 1、保険料の決定はどこでされるのか 被保険者の資格管理も含めて広域連合の事務である
- 2、議会議員の定数は26人で不公平はないか 市町村の規模にかかわらず各1名となっている
- 3、議員は間接選挙となっているが直接選挙はだめか 直接選挙は膨大な経費と時間を要する、議員が偏る
- 4、監査委員は広範な県民から選出すべきが大事 地方自治法のために、より、人格見識に優れた人と議会議員の2名

一般質問

(要旨) Q & A

行政が描く地域集落営農は 指導組織体制について検討中

藤堂与三郎議員

Q 農業所得安定対策大綱三課題、「品目横断的経営安定対策」「米施策改革推進対策」「農地・水・環境保全対策」等の基準達成の為、農業機械をはじめ、生産設備を持たないまま集落営農が立ちあがり、集落営農等への支援策を含め行政の描く集落営農は、

A 地域振興課長

国の施策をクリアすることがゴールではなく、地域活性化、経営安定につながる特産作物計画等に取り組んでいただきたい。



Q 特産作物の開発に町単独事業で1集落、10万円の補助がなされているが、単年度補助では無理がある。継続助成が必要だと思ふ。

A 地域振興課長



集落営農

町単独事業で1集落、10万円の補助がなされているが、単年度補助では無理がある。継続助成が必要だと思ふ。

と集落営農との農地移動管理面、小作料や、農地・水・環境保全補助金配分、出役配分等、個人や集落で対応しきれない問題が水面下であり、今後は表面化してくる。相談窓口、指導は。

A 地域振興課長

町には水田農業推進協議会があり、国・県・町・農協等農業関係機関が入っており、国の補助金、産地づくり交付金の受け皿配分等についても、相談窓口を立ち上げ行政として集落指導に当たってきたい。

Q 甲良町の農業は、米・麦・大豆が基本ですが、ふるさと交流村構想では野菜振興による複合経営、地域を巻き込んだ農業公園振興施策となっているが、

A 地域振興主監

ふるさと交流村構想は町の農政部分で、現行農業が基本となる。ふるさと交流村構想では野菜振興による複合経営、地域を巻き込んだ農業公園振興施策となっているが、

くろくを守る防波堤の役割を

西澤伸明議員

Q 政府が自治体が無慈悲な負担、取り立て、福祉の切り捨ての先兵にしようとしている中、国と一緒に弱者を切り捨て、社会保障改悪のお先棒を担ぐのか、それとも住民の暮らしと福祉を守る防波堤の役割を果たし、小さな町なりの支援策を講じる立場に立つのか、鋭く問われている。

A 総務課長

「集中改革プラン」を着実に実行し、収入確保と歳出削減など、より一層の選択と集中を徹底していく。三位一体改革以降の苦しい財政の問題と、暮らし、福祉を含めた甲良の元気が出るまちづくりとの調和が予算編成に当たつての課題。

Q 子どもを生みたくても子育てにお金がかかり



①定率減税廃止などから、来年度は増税感がわいてくるため、各種手数料、使用料等、国民健康保険税、水道料金等々の引き上げは差し控える。②農は環境を含め、国民の命をはぐくむもの。子どもから老人まで、

農を中心に環境、経済基盤の検討を主管課とも努力する。

Q 経済面の子育て支援策は、町独自は難しいが、子育て環境が整うよう考えていく。

④大阪、京都、奈良、解放同盟幹部の犯罪が起きている。同和特別の期限の明確化、すぐ打ち切ることができると、終期の明確化を。

A 町長

とりたてて新しい同和事業や行政を進めているつもりはない。順次、可能なものから一般化している。教育も、人権行政の全体の中で、この地域に多くある同和問題も取り組んでいく姿勢に変わった。現在の時点で終結の時期を明確にすることはできないが、個別の制

残地の不明箇所を議会で報告すべき —公判中なので明らかにできない—



放置している事業残地の一部

度で精査し、順次、積極的に進めていきたい。

Q 売買契約もない口頭契約というのが幾つもあつた。財産管理について、予想を超えて不明瞭な箇所が多数ある。例えば502・49㎡の土地の12年間の課税漏れが考えられる。1129・74㎡の土地も町側に残金の請求根拠がない記述がある。51力所だが抜粋して

A 人権主監

公判中であり、必要なものは公判で公開していく。

同和对策事業の経過と、議会との関係から、代金は納入されたのかなど、きちっと整理するため議会に個々の状況を明らかにすべきだ。

【その他の質問】

*教育基本法改定問題での見解を問う。

教育長は、現行法の教育基本法の理念の具現化が非常に大切で、今後も堅持すべきなどと答弁。町長は、現教育基本法は教育の憲法であると認識し、軽々しく改正を議論すべきでないとの認識を示した。

*県の審議会が合併新法の下での合併の枠組みを答申したこと、合併に対する町長の基本姿勢、「自主的合併」と「勧告」との矛盾を質問。

*「甲良ふるさと交流村構想」について、①農業者が計画の中心にすわるべき、②町民意向調査・アンケート実施

農業者の所得申告の代行業務は 税務署情報等関係機関で連携

申告にかかりました。収支決算の代行業務、集落営農の申告は初めてのことであり、現在の商工会的な役割を果たす機能が必要だが何処が対応するのか。

A 地域振興課長

より予防が大切。歯磨き指導なり予防に対する取り組みと、今後の展開は。

A 教育委員会

総務課参事 食後の歯磨き指導、保護者への講習と啓発指導や歯科検診等、年齢に合わせた指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

又、19年度より5歳児と小学校1年生を対象にフッ素洗口を検討している。

Q フッ素洗口の予定ありとのことですが、1週当りの洗口回数、1年間の経費と希望しない子どもへの対応、フッ素洗口の弊害は。

A 教育委員会 総務課参事 5歳児の洗口回数は週5回、1年生は週1回の指導をしている。

A 地域振興課長 税務署の情報等により、地域振興課・税務課・JAと関係機関が連携をとりながら集落関係者、農業者へ周知していく。

予定。経費は5歳児で年間666円、小学生は83円位。又、保護者の理解を得ながら実施していく。弊害については、フッ素の基準を守れば弊害はないと聞いている。

基準は5歳児250PPm、小学校900PPm(Ppm)1100万分の1グラム。

※平成17年度滋賀県市町別永久歯むし数(小学6年生)のデータで滋賀県ナンプールンになった竜王町は1年生からフッ素洗口を実施している。又、2位、3位の市町もフッ素洗口実施市町である。効果のある予防は適齢期からの実施を望む。

は不可欠、③農協の関与なしでいいのか、などを質問。

*ゴミ問題は大量排出に手をつけないうままに出たゴミをどう処理するかの現状から「出さないためにどうするか」への転換が不可欠と提起し、県が示したゴミ処理広域化計画の進捗状況と課題、候補地の決定、財政規模などを質問。

住民課長は、平成13年6月に湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会を設置し、地元役員との協議や平成25年開業を目に協議していることなどを明らかにした。

*社会福祉協議会の一職員に批判が集中している問題について、人件費を支出し多くの事業委託をしている町行政としての対応を質問。

保健福祉課長は、信頼されるための研修に務めているなどと答弁。町長は記録が残るよう文書戒告で懲戒処分にしたことを明らかにし、期待を損なわない組織づくりの努力を表明。

上水道の業績は大丈夫か 前年比較380万円の減収予測

田中清勝議員



Q 当町も高齢化がすすみ人口は減少する。民力の活性化は厳しい状況にある。そこで一番大切な水道事業は経営採算がとれているのか、売上収入は順調か。

A 建設水道主監 前年同月に比較すると4月で65万円、5月で100万円の減収となり年間で380万円の減収が予測される。

Q 減少懸念があると思っていたが、原因追求をして対策をどうするのか。

A 建設水道主監 平成12年には給水人口が8770人であったが、8180人に減り、また電化製品の節水技術や企業の水道水の削減が原因

農地情報システムの導入計画はあるのか 滋賀の「水土里ネットワーク情報センター」設立に属性参画をする

Q 農地の地図整備と農家台帳の整備は進んでいるのか。来年度の「品目横断経営安定対策」実施に向けて、具体的な数値や資料がある。対応はどうか。

A 地域振興主監 電算化による台帳整備はできている。地図整備との連動についてはできない。

Q いずれ地図整備と連動していかないと、町土の管理はできない。まして農業政策に対応する連携資料ができないと各字への支援ができない。電算機能を生かして連動的に資料が出る工夫はないのか。集落の役員は大変だ。補正予算を組んでも、レベルアップした地図台帳の連携システムの導入をしないのか。

A 地域振興主監 今後の農政営業計画等いろいろな立場から必要なことは考えている。二一ズの高まりにより、県の土地改良団体が5カ年計画で「滋賀の水土里情報センター」を設立推進中です。これが県全体の地図情報システムであり、属性参画で有効活用したい。

来年度から農業政策には3つの柱がある。1つには減反の実施者に対する支援策の見直し、2つには集落営農と認定農家の品目横断的経営安定対策、3つには集落対象として農地環境保全向上対策これらについて、国の意向するとところを十分勉強して集落への行政支援を願う。

子育ては親の責任 教育行政の認識を問う

Q 子どもの親としての自覚と責任を正す教育行政をしていただきたい。いじめ、不登校、授業妨害いろいろな問題が顕在化するたびに、先生や教育委員会が一手に引き受けて、弁明をしている姿が今日の課題でもある。学校教育法に定められた教育目標にそって責任の表明がなされているように思うが、肝心の親についての自覚と責任をどう求めていくのかという行政の認識が足りないと思う。

A 教育長 親の責任を追及しない今日の社会環境にどんな見解をもって教育委員会が臨まれているのか、校長も含めて配権は法的に低い中で大変だ。

Q 教育長 今の質問の内容は、学校の中で一番頭を痛めている課題の一つである。全国の傾向でもあるが、学力の低下、体力の低下、一番問題なのは規範意識

でありルールが守れないことである。背景は何かを考えると急激な社会の変化、それから価値観の多様化があり、家庭や地域もこれに染まり大人の知らないうちに子どもに被害を与えていると認識している。宇治の少年院では、全員に共通することとして、子ども達が親から真剣に叱られた、ほめられた経験が皆無であったと言われた。子供は親のするように育つと言われることから、地域の中の活動を通して個々の家庭にも迫っていく施策を緊急に打つ必要を感じる。

Q 社会環境が非常な価値観の多様化に流されていて、教育本来の価値観に自信をもつ教育が大切だが教育委員会任せではなく教育行政について町長の見解を聞く。

A 町長 義務教育は9年、人間の一生は80年、こう考えると全体的な教育については行政も責任があります。私たちは教育事業を全面的に委任しておりますので、行政としても全体的にバックアップして行く。

常任委員会合同行政視察研修報告

総務文教常任委員会

金沢市の教育行政視察

「小中学校一貫英語教育特区」として国の認定を受けていることで、小学校から英語科が新設され、1年2年は聞く話すことを中心にした指導、3年からは英語副読本（金沢版）を教本として授業をすすめ、小学校6年生では中学1

年の学習実施を取り組んでいる。また平成14年からは2学期制の導入を実施、年間行事の削減で授業時間を確保して英語教育に力を入れた。これらは国際社会を見越した取り組みとして、成果を上げている。



金沢子ども条例の説明を受ける

能美市は平成17年2月根上町、寺井町、辰口町が合併した人口4万8千人、面積84km²の白山山麓から日本海におよぶ平地である。合併には将来を見据えた効率かつ総合的な町づくりについて、住民の意識が行き渡り、さらには旧3町の良いところを引き継ぐことで合併の広域成

果につながっている。結果、福祉行政においては、子宝支援金（少子化対策）介護長寿課新設（高齢化対策）などがある。

一方当地は、手取川の扇状地で歴史や自然に恵まれ辰口温泉の名湯、大企業工場、技術大

民生産業建設常任委員会

石川県能美市の合併実現の評価と課題をたずねて



英語教育の研修風景

特区の指定があるため、金沢版の指導要領が作成されている。研修をしているうちに、聞く話すの英語教育は、中学校から始めるのは遅いのではないかと感じた。

金沢の教育として特筆すべきは、子ども条例が制定されていることであつた。この条例制定は行政発議でなく、市内各種団体の提案によるものであり、この精神は「子どもは親の言うようには育たない。親のするようには育つ」ことを金沢市の各種団体が自らの実践をもって子どもが育つ社会規範を守っていることだつた。



能美市議場

アイエンスパークの進出も土地の豊かさを演出しており、地価も手頃で流入人口が増が出ていた。合併の推進にあたっては、民意を正しく吸収、理解して行政と議会が強いリ

ダーシップをとることだと痛感した。当町も県との合併支援を受けて、目先の利害や議論にとらわれない時の流れに乗ることだと考えた。

ふれあいいきいきサロン



今回は、東近江市からボランティア活動をしている小林昌子さんをお招きして、漫談を聴いたり一緒に懐かしの歌を歌ったり、和気あいあいの雰囲気の中で楽しいひと時を過ごされた。

皆さんお元気で、今年も楽しい「だんらんの会」になりますように。



だんらんの会は、平成8年4月に発足し、65歳以上のお年よりを対象に、月1回開催されている。

現在83人の会員で、ボランティアは会員の方が順次されている。

老人会と一本化されており、天気の良い日には、広場の除草作業を終えてから、老人憩いの家で会食をされている。

長寺東「だんらんの会」

議会日誌

11月

- 2日 議会広報研修会
- 11日 彦根市・犬上郡営林組合造林視察
- 15～16日 常任委員会合同行政視察研修会
- 18日 犬上・彦根地域安全活動・暴力追放推進大会
- 20日 例月出納検査・定期監査
町村監査委員研修会
- 22～23日 第50回町村議会議長全国大会
- 24日 国保運営協議会
- 28日 議会運営委員会

12月

- 6日 12月定例議会（開会）
- 7日 大滝山林組合古例祭
- 11日 12月定例議会（閉会）
- 19日 例月出納検査・定期監査

26日 広報特別委員会

1月

- 5日 郡議長・郡町長懇談会
- 7日 消防出初式
新成人を祝う集い
- 11日 広報特別委員会
- 17日 都市計画審議会
- 18日 議会全員協議会
広報特別委員会
- 19日 例月出納検査・定期監査
- 24日 広報特別委員会
- 26日 湖東広域衛生管理組合定例会
- 29日 犬上郡議長会議員研修会
- 31日 議会運営委員会
町村監査委員協議会第2回理事会

せせらぎ

NHKラジオの「弾き語りフォーユー」という早朝番組。昨年のある日、その番組で一番多かったリクエスト「夕方のおかあさん」が紹介された。歌詞の中で「やっぱり同じだ、同じだよ」とのフレーズが印象的。夕方、お母さんが「ごはんだよ」と声をかけるとひよこも、メダカも一目散におうちへ戻っていくという情景描写が妙に心に残った。親鳥の声でいつせいにひよこがおうちへ帰る、メダカもそう。これから「みんながそろって食べる」一家団欒の楽しいひとときが始まる予感、1日ですべて幸せな時間。「あつ、ぼくんと『やっぱり同じだ、同じだよ』と生き物同士のホノボノとした連帯が伝わって、子どものころの懐かしさがこみ上げた。同時に、こんな風景は「夢物語」になつてしまったのかなとも



西澤伸明

思った。のどかな暮らし、営みが無残にこわされていると感じるのは私だけだろうか。NHKテレビの「ワーキングプア」は大反響。今や3人に1人が非正規雇用。若者と女性には2人に1人が非正規の不安定雇用で年収200万円以下という。これらは決して自然現象などではなく、明らかに政治のコントロールミスなのだ。派遣労働の制限をなくし、製造業にも拡大。「原則自由」に変え、労働者の労賃を派遣・請負労働に置き換えて、「ピンはね」を「合法化」した小泉さんを支えた政治ではなかったか。「政治は何のために」あるのか。大多数の国民の幸せのためにあるべき、その根本が問われる。一票が活きる猪年にしたいものだ。